

議案第66号

物品売買契約の締結について

次のとおり物品売買契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び湯梨浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年条例第56号）第3条の規定により本議会の議決を求める。

令和6年6月20日 提出

湯梨浜町長 宮脇 正道

記

- 1 契約の目的 東郷小学校給食配送車
- 2 契約の金額 金6,583,579円
- 3 契約の相手方 鳥取県米子市二本木715番地4
三菱ふそうトラック・バス株式会社
中国ふそう鳥取支店米子サービスセンター
センター長 福田 宏
- 4 契約の方法 指名競争入札

物品売買仮契約書

- | | |
|-------------|---|
| 1 物 品 名 | 東郷小学校給食配送車 |
| 2 納 入 場 所 | 湯梨浜町はわい長瀬地内 |
| 3 納 入 期 間 | 着 手 本契約締結の翌日
完 了 令和7年9月30日 |
| 4 契 約 金 額 | 金 6, 583, 579 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 593, 917 円) |
| 5 契 約 保 証 金 | 免除 (履行保証保険) |

上記物品売買について、発注者 湯梨浜町 (以下「甲」という。) と受注者 三菱ふそうトラック・バス株式会社中国ふそう鳥取支店米子サービスセンター (以下「乙」という。) は、各々の対等な立場における合意に基づいて、次の条項によって公正な契約を締結する。

なお、この仮契約について甲が湯梨浜町議会において議決を得た後、乙に対して、その旨を通知した日をもって本契約が成立したものとみなす。

本契約の証として本書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和6年6月14日

住 所 鳥取県東伯郡湯梨浜町大字久留19番地1
発注者 湯梨浜町
氏 名 湯梨浜町長 宮脇 正道



住 所 鳥取県米子市二本木715番地4
受注者 三菱ふそうトラック・バス株式会社
中国ふそう鳥取支店米子サービスセンター
氏 名 センター長 福田 宏



入札結果表

単位：円

入札番号	業務概要等	入札者	決定順位	入札金額		備考
				第1回		
	第20240607-5号	三菱ふそうトラック・バス(株)中国ふそう鳥取支店 米子サービスセンター	1	5,985,072		
担当課	教育総務課	(株)真木自動車	2	6,431,770		
物品名	東郷小学校給食配送車	クリエイティブオート(株)	-	辞退		
納入場所	湯梨浜町はわい長瀬地内	三津国自動車	-	辞退		
期間	令和7年9月30日限り	島根日野自動車(株)鳥取支店	-	辞退		
入札執行日	令和6年6月7日	(株)JA中央サービス	-	辞退		
予定価格	7,818,530 円	以下余白				
落札業者	鳥取県米子市二本木715番地4 三菱ふそうトラック・バス(株)中国ふ そう鳥取支店米子サービスセンター					
落札金額	6,583,579 円	上記金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(税抜き)である。				